

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第48期) 至 2020年3月31日

株式会社精工技研

千葉県松戸市松飛台296番地の1

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第48期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

監査報告書

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2020年6月19日

【事業年度】

第48期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】

株式会社精工技研

【英訳名】

SEIKOH GIKEN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 上 野 昌 利

【本店の所在の場所】

千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】

(047)388-6401

【事務連絡者氏名】

執行役員 管理部長 齋 藤 祐 司

【最寄りの連絡場所】

千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】

(047)388-6401

【事務連絡者氏名】

執行役員 管理部長 齋 藤 祐 司

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	12,182,898	12,644,339	13,547,107	15,502,383	15,729,674
経常利益 (千円)	967,258	1,164,808	1,053,862	1,754,742	1,688,833
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	550,287	800,674	914,647	1,232,548	1,152,840
包括利益 (千円)	235,529	502,267	1,069,083	937,646	948,896
純資産額 (千円)	21,190,502	21,567,541	22,484,626	23,204,786	23,528,083
総資産額 (千円)	24,840,005	25,026,123	26,197,523	27,686,073	27,744,754
1株当たり純資産額 (円)	2,302.30	2,333.15	2,428.41	2,502.04	2,571.49
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.85	86.71	98.95	133.34	125.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	59.66	—	—	—	125.17
自己資本比率 (%)	85.3	86.2	85.7	83.5	84.5
自己資本利益率 (%)	2.6	3.7	4.2	5.4	5.0
株価収益率 (倍)	20.32	17.84	17.63	20.72	15.34
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,233,587	1,817,498	2,086,527	2,393,920	2,225,752
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△801,374	△393,806	△2,706,538	△1,526,805	△1,752,988
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△72,567	△123,235	△185,625	△254,227	△685,909
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,828,007	4,066,616	3,305,599	3,816,159	3,550,376
従業員数 (人)	788	815	902	898	978

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第46期から第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第46期から第48期の純資産額には、当社役員への業績連動型株式報酬として信託が所有する当社株式が自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、第46期から第48期の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第47期期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用したあとの指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	3, 173, 916	3, 747, 093	3, 780, 241	4, 173, 546	4, 469, 104
経常利益 (千円)	250, 231	571, 634	623, 360	790, 950	1, 145, 149
当期純利益 (千円)	234, 331	565, 767	717, 038	756, 126	1, 065, 474
資本金 (千円)	6, 791, 682	6, 791, 682	6, 791, 682	6, 791, 682	6, 791, 682
発行済株式総数 (株)	9, 333, 654	9, 333, 654	9, 333, 654	9, 333, 654	9, 333, 654
純資産額 (千円)	19, 519, 237	19, 964, 288	20, 518, 654	21, 056, 830	21, 496, 882
総資産額 (千円)	20, 778, 783	21, 373, 718	21, 959, 316	22, 617, 338	22, 967, 126
1 株当たり純資産額 (円)	2, 120. 66	2, 159. 71	2, 217. 28	2, 271. 52	2, 350. 75
1 株当たり配当額 (うち、1 株当たり 中間配当額) (円)	16. 0 (—)	20. 0 (—)	27. 0 (—)	30. 0 (—)	40. 0 (—)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	25. 49	61. 27	77. 57	81. 80	116. 25
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	25. 40	—	—	—	115. 69
自己資本比率 (%)	93. 9	93. 4	93. 3	92. 8	93. 3
自己資本利益率 (%)	1. 2	2. 9	3. 5	3. 6	5. 0
株価収益率 (倍)	47. 7	25. 3	22. 5	33. 8	16. 6
配当性向 (%)	62. 8	32. 6	34. 8	36. 7	34. 4
従業員数 (人)	164	161	166	168	170
株主総利回り (%) (比較指標：JASDAQ INDEX) (%)	115. 9 (98. 9)	148. 9 (119. 9)	170. 0 (159. 0)	268. 7 (137. 6)	194. 1 (119. 9)
最高株価 (円)	1, 295	2, 165	2, 375	2, 780	3, 920
最低株価 (円)	857	920	1, 350	1, 580	1, 517

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第45期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第46期から第47期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第46期から第48期の純資産額には、当社役員への業績連動型株式報酬として信託が所有する当社株式が自己株式として計上されており、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、第46期から第48期の 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2 月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1972年 6 月	東京都大田区に設立 粉末冶金用金型、ファインブランキング用金型の生産開始
1974年10月	千葉県鎌ヶ谷市初富1093番地に本社移転
1980年 6 月	千葉県松戸市松飛台286番地の23に本社移転
1984年 7 月	光ディスク金型(M0)の生産開始
1987年10月	世界初の量産用光コネクタ球面研磨機SFP-500の販売開始
1990年 5 月	世界初の極低反射光コネクタ(APC)付コードの販売開始
1991年 4 月	プラグ型固定減衰器の販売開始
1992年 6 月	千葉県松戸市松飛台296番地の 1 に第 2 工場新設
1993年 5 月	DVD用光ディスク金型の生産開始
1995年12月	光製品事業部がISO9001認証取得
1997年 5 月	APC研磨用ステップフェールルがIEC規格に採用される
2000年 7 月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
2000年 9 月	米国ジョージア州にSEIKOH GIKEN USA, INC. (現連結子会社)を設立
2001年 3 月	中華人民共和国浙江省杭州市に杭州精工技研有限公司(現連結子会社)を設立
3 月	千葉県松戸市松飛台415番地の 2 に第 4 工場新設
10月	千葉県松戸市松飛台296番地の 1 に第 3 工場新設
11月	住友重機械工業株式会社の海外子会社の有する光ディスク金型の部品販売及びメンテナンスに関する営業を譲り受ける
12月	中華民国新竹市に台湾支店(日商精工開発(股)台湾分公司)を設立
2002年 5 月	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市にSEIKOH GIKEN EUROPE GmbH(現連結子会社)を設立
2004年 2 月	本店所在地を千葉県松戸市松飛台296番地の 1 に変更
12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 2 月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得
9 月	セイコーインスツル株式会社及び同社の海外子会社から日本・ドイツ・米国・シンガポールの光事業に関する営業を譲り受ける
2006年 1 月	セイコーインスツル株式会社から大連精工技研有限公司を譲り受け、連結子会社に加える
3 月	安全性と防塵性に優れた光コネクタ「シャッター付きSCコネクタ」を開発
6 月	ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)及びBS7799の認証取得
6 月	中華人民共和国香港特別行政区に香港精工技研有限公司(現連結子会社)を設立
	NECトーキン株式会社の有する光デバイス事業に関する営業を譲り受ける
2007年 3 月	精密金型において、品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を認証取得
	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO/IEC27001の認証取得
7 月	カメラ付き携帯電話向けの高耐熱レンズ「MSGレンズ」の量産技術を開発
8 月	SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH本社をヘッセン州フランクフルト市に移転
11月	現場において光ファイバと融着接続することにより敷設作業の効率化を図ることができる光コネクタ「SOC(Splice on Connector)」を開発
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に上場
9 月	カメラ付き携帯電話向けの高耐熱レンズの量産を開始
	香港精工技研有限公司を休眠化
10月	光コネクタの先端を効率的に清掃する卓上自動クリーナ「フェールルプロ」を開発
2011年 3 月	第 1 工場(千葉県松戸市)を売却
2012年 8 月	フランスの光部品端面形状測定器メーカー、DATA PIXEL SAS社の株式の49%を取得し、持分法適用関連会社とする
2013年 5 月	不二電子工業株式会社(静岡県静岡市)の株式の99.7%を取得し、同社を連結子会社に加える
7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
12月	不二電子工業株式会社の株式の0.3%を追加取得し、同社を完全子会社化する
2016年 3 月	不二電子工業株式会社が北海道千歳市に新工場を建設
2017年 4 月	持分法適用関連会社であったDATA PIXEL SAS社の株式の48%を追加取得し、同社を連結子会社化する
2018年 7 月	杭州精工技研有限公司が、中国の投資会社との共同出資により、浙江精工光電科技有限公司を設立
2019年 7 月	国立大学法人三重大と国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同で、第 5 世代移動通信システム(5G)の基地局アンテナが発信する電波を高精度で計測する「光電界センサー」を開発

3 【事業の内容】

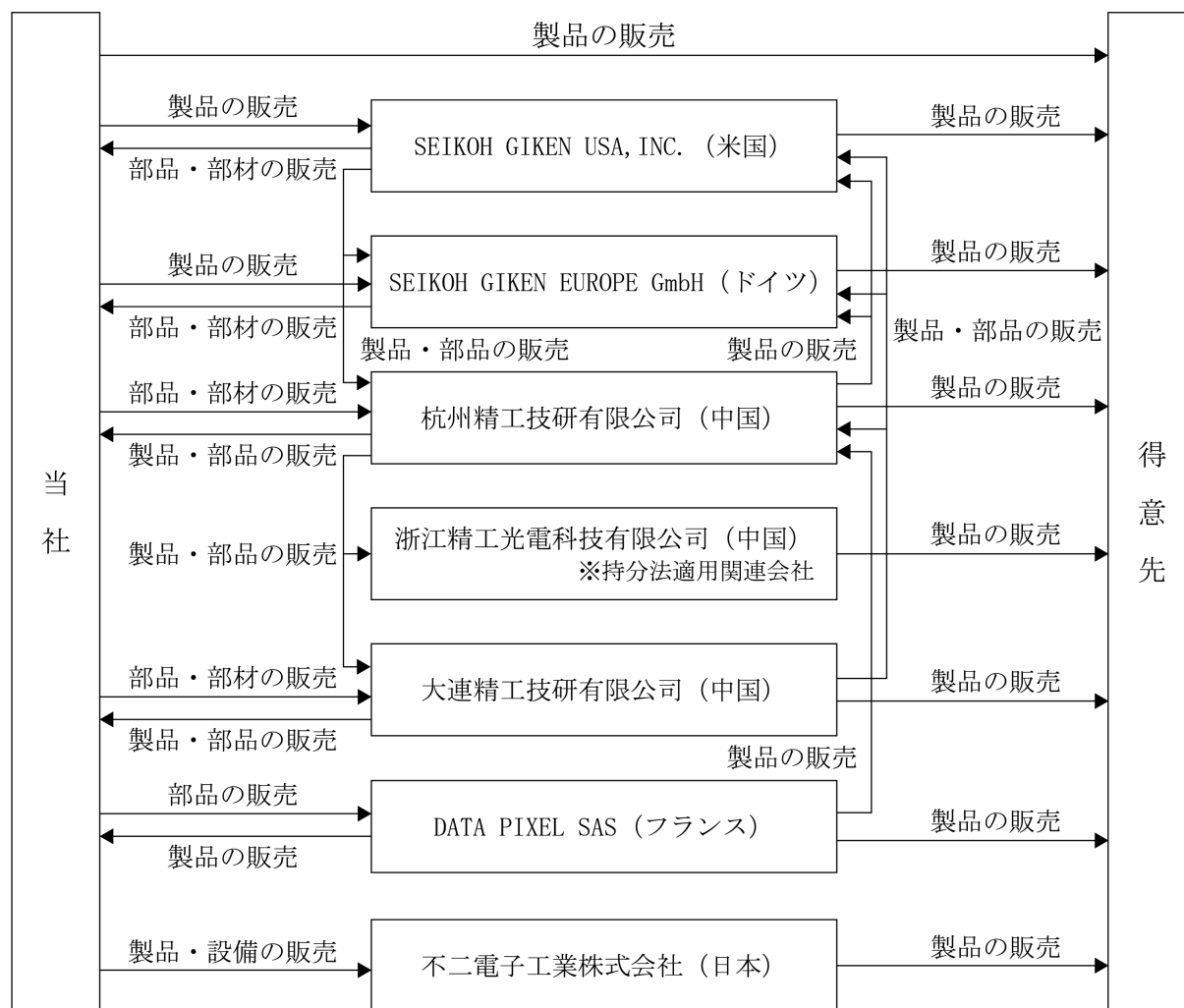
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当連結会計年度末現在、当社(株式会社精工技研)、連結子会社7社(SEIKOH GIKEN USA, INC.、SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH、杭州精工技研有限公司、大連精工技研有限公司、香港精工技研有限公司、不二電子工業株式会社、DATA PIXEL SAS)及び、杭州精工技研有限公司が中国の投資会社と共同出資して設立した持分法適用関連会社、浙江精工光電科技有限公司の計9社により構成されております。連結子会社のうち香港精工技研有限公司につきましては、2010年9月に営業を停止し、現在は休眠化しております。

主たる業務は、自動車用部品、電子部品等の精密成形品や、光ディスク成形用金型等の各種精密金型等の製造及び販売を行なう精機関連、光通信用設備に用いる光部品や光部品製造機器、光部品形状測定装置、無給電光伝送装置、光電界センサー、高耐熱レンズ等の製造及び販売を行なう光製品関連の二つのセグメントで区分しており、これらは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる区分と同一であります。

各セグメントの主要製品と企業集団を構成する各社の位置付けは次のとおりであります。

区分	主要製品	機能	企業集団を構成する各社
精機関連	各種精密金型 精密成形品 等	(開発、製造)	当社
		(販売)	当社 SEIKOH GIKEN USA, INC. (米国) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH (ドイツ)
	自動車用部品 電子部品 等	(開発、製造、販売)	不二電子工業株式会社 (静岡県静岡市)
光製品関連	光コネクタ 光コネクタ付コード 光減衰器 フェルルール 光コネクタ研磨機 等	(開発、製造)	当社 杭州精工技研有限公司 (中国) 大連精工技研有限公司 (中国)
		(販売)	当社 SEIKOH GIKEN USA, INC. (米国) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH (ドイツ) 杭州精工技研有限公司 (中国) 大連精工技研有限公司 (中国) 浙江精工光電科技有限公司 (中国)
	光部品形状測定装置 光部品検査装置 等	(開発、製造)	DATA PIXEL SAS (フランス)
		(販売)	当社 杭州精工技研有限公司 (中国) DATA PIXEL SAS (フランス)
	無給電光伝送装置 光電界センサー 高耐熱レンズ 等	(開発、製造、販売)	当社

当社グループの企業集団を事業系統図によって示すと次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
SEIKOH GIKEN USA, INC. (注) 1	米国ジョージア州 ノークロス市	(千米ドル) 3,440	光部品、光部品製造機器の 販売並びに光ディスク用金型 部品の販売及びメンテナンス	100.0	役員の兼任1名。北米や南米市場 に向けて当社グループ製品を 販売しております。
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	ドイツ連邦共和国 ヘッセン州 フランクフルト市	(千ユーロ) 1,900	光部品、光部品製造機器の 販売並びに光ディスク用金型 部品の販売及びメンテナンス	100.0	役員の兼任1名。主に欧州市場 に向けて当社グループ製品を販 売しております。
杭州精工技研有限公司 (注) 1, 2	中華人民共和国 浙江省杭州市	(千円) 810,000	光部品の製造及び販売並びに 光部品製造機器の販売	100.0	役員の兼任2名。光通信用部品 を製造し、主に中国や欧州市場 及び当社グループ内に対して販 売をしております。
大連精工技研有限公司 (注) 1	中華人民共和国 遼寧省大連市	(千米ドル) 8,737	光部品の製造	100.0	役員の兼任2名。光通信用部品 を製造し、主に中国国内及び当 社グループ内に対して販売をし ております。
不二電子工業株式会社 (注) 2	日本 静岡県静岡市	(千円) 675,000	自動車用部品、電子部品等の 製造及び販売	100.0	役員の兼任3名。当社は同社に 対して金型や製造設備を販売し ております。また、当社は同社 に対して資金貸付をしております。
DATA PIXEL SAS	フランス アヌシー市	(千ユーロ) 151	光部品端面形状測定器、端面 検査装置等の開発、製造、販売	97.0	役員の兼任なし。当社及び杭州 精工技研有限公司が、日本や中 国等のアジア市場に向けて同社 製品を販売しております。
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
浙江精工光電科技有限公司	中華人民共和国 浙江省杭州市	(千円) 1,000	光部品の販売	20.0	役員の兼任2名。主に中国国内 市場に向けて光通信用部品を販 売しております。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 杭州精工技研有限公司、不二電子工業株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

会 社 名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
杭州精工技研有限公司	2,867,359	313,674	283,554	2,077,239	2,744,857
不二電子工業株式会社	7,900,258	894,255	566,822	2,961,996	7,553,826

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
精機関連	249
光製品関連	673
全社(共通)	56
合計	978

- (注) 1. 従業員数は、就業員数を記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、開発部門及び管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
170	43.5	16.5	6,221

セグメントの名称	従業員数(人)
精機関連	72
光製品関連	70
全社(共通)	28
合計	170

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、開発部門及び管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお、労使関係は円滑な状況にあり、特記すべき事項はありません。

また、当社グループの一部の連結子会社には労働組合がありますが、労使関係は円滑な状況にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループが事業を営む情報通信、エレクトロニクス関連市場は「5G」の商用化やAI、IoTの拡大等に伴う成長が見込まれるものの、総じて変化のスピードが速く、世界の競合企業との競争環境も年々厳しさが増しております。また、2020年年初から世界に感染が拡大している新型コロナウイルスの影響により、2020年度の世界経済は大幅に減速することが予想されます。世界的に企業の生産や設備投資にブレーキがかかり、物流と人の移動、資金の流れが滞ることにより、経済指標の悪化は2009年の金融危機を上回る水準に至ると推測されています。

そうした中で当社グループは、いかなる事業環境下においても継続的に企業価値を向上させることのできる強固な企業体質を確立するべく、中期経営計画『マスタープラン2016』の遂行に取り組んでおります。『マスタープラン2016』は2016年度から開始し、当社グループが第50期を迎える2021年度を最終年度とする経営計画で、当連結会計年度で4年間の終了しました。計画の中では、当社グループが目指す企業ビジョンを次のとおり定めております。

■ 企業ビジョン

私たちは「世界の顧客のベストパートナーとなる」ために挑戦し続けます。

- ・精密技術で、顧客から最も頼りにされる存在となります。
- ・柔軟な発想で、新事業・新製品・新技術を創造します。

中期経営計画『マスタープラン2016』では、当社グループが目指す企業ビジョンを実現するために対処すべき課題として次の3点を認識しております。

(1) 既存事業の収益力強化

当社グループは、精密加工や精密成形、光学技術を技術資源とし、世界に向けて事業展開を行っています。その事業領域は、自動車や通信インフラ、ノートパソコンやモバイル端末等のエレクトロニクス機器をはじめ、テレビ放送用機器、電波測定用機器等、多岐に渡っています。それぞれの市場環境は異なるものの、総じて環境変化は加速度的に早くなり、競合企業との競争は国家や業界の垣根を越えて激化する傾向にあります。また本年3月以降、新型コロナウイルスの影響により、自動車メーカーの工場が世界の各地で稼働を停止する事態が生じました。感染拡大は2020年度の後半から徐々に収束に向かうと想定しておりますが、いかなる環境下でもシェアを伸ばし、中長期的な売上と利益の成長を実現するためには販売力と価格競争力の強化が欠かせません。

販売力を高める上ではまず、的確なマーケティングを通して成長市場を見極め、その市場に求められるニーズと当社グループが有する技術や製品との接点を把握することが重要です。また、新しいお客様と出会う機会を数多く作り出すためにも、展示会への出展や新聞、雑誌等へのプレスリリース、ホームページ等のメディアを通して当社グループの技術や製品を積極的に広報し、市場での認知度を高めてまいります。並行して新製品、新技術の開発からリリースまでの時間を短縮し、技術、品質、性能の各面でお客様の期待を超えるサービスを提供してまいります。

価格競争力の強化に向けては、「生産」「購買」「物流」の各方面の最適化を図ることにより、製造原価のさらなる低減を目指します。生産面では各工場において、自動化を含む生産工程の改善や製品設計の改良等を通してリードタイムの短縮に取り組むほか、小集団活動等を通して不良率の低減を推進しています。購買面では、世界中の取引先との良好なパートナーシップを維持しながら、最良の部材を最も適切な価格で調達できる体制の構築を目指すほか、物流面では受注から納品までの無駄を排除し、コストと時間を最小化するサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。

(2) 事業ポートフォリオの最適化

当社グループが将来に向けて安定的に企業価値を向上し続けることのできる企業グループとなるためには、成熟した市場の中で安定的にキャッシュを生み出す「収益基盤事業」、成長する市場の中で需要の増加に比例してキャッシュの増加が見込める「成長牽引事業」を確保する一方、未来の「収益基盤事業」「成長牽引事業」の創出に向けて、「成長期待事業」の早期収益化や「次世代事業」の開拓が不可欠であります。

当社グループは現在、自動車向けや電子機器向けの精密成形品、光コネクタ製造機器や検査装置、光伝送装置といった「収益基盤事業」「成長牽引事業」を確保しています。また光通信用部品も、「5G」の本格的な稼働に向けたインフラ投資の拡大、データセンター建設の増加に加え、新型コロナウイルスの影響によるデジタルデータ通信量の急増等を背景に事業収益が改善し、「成長牽引事業」へと移行させることができました。また2018年7月には、連結子会社である杭州精工技研有限公司が中国国内の投資会社と共同出資し、新会社「浙江精工光电科技有限公司」を設立しました。同社は中国の大手IT企業に向けてデータセンター用部品の販売を行い、光通信用部品を「収益基盤事業」へとさらに進化させるための営業活動を展開しております。自動車や電子機器以外の用途に向けた精密成形品とレンズは「成長期待事業」に位置付けておりますが、現在、展示会やホームページ等を介して様々な業界のお客様から引き合いをいただいております。量産に向けて試作成形を繰り返しております。「成長期待事業」の収益力を向上させ、より競争力のある「成長牽引事業」へと早期に移行させるべく取り組む一方、採算の確保が困難な事業は合理化を実施していきます。

また、「収益基盤事業」と「成長牽引事業」で創出したキャッシュを利用して、自動車や医療機器、バイオ等、今後の成長が見込める産業分野に新しい「次世代事業」を見出し、育てていくことも欠かせません。当社グループは、創出したキャッシュを滞留させることなく次代を担う事業群の創出へと活用することにより、永続的な企業成長を可能とする最適な事業ポートフォリオを構築してまいります。

(3) 経営基盤の強化

永続的な企業価値の成長を実現していくためには、環境（Environmental）、社会（Social）、企業統治（Governance）の各側面の改善を通して経営基盤を強化することが重要と考えています。

環境面においては、「高品質な商品を安定して製造すること」が最も地球に優しい事業活動である（無駄な資源・エネルギーを消費しない、無駄な廃棄物を排出しない）と考え、品質管理体制の維持と改善に取り組んでいます。また、製造工程における環境負荷物質の排除など、開発・設計・製造・販売のあらゆる企業活動において継続的な環境改善の実施に努めています。

社会面においては、働き方改革「メリハリワーク」を導入して個々の社員の能力向上と業務効率の改善に取り組み、当社単体の時間外労働は前期比約11%削減することができました。また、新型コロナウイルスのような世界規模のパンデミック発生時にも顧客への供給を安定的に維持することができるよう、当社グループの他拠点での代替生産を含めたワールドワイドな事業継続計画（BCP）を再構築してまいります。

企業統治面においては、2016年6月に監査等委員会設置会社へと移行し、取締役会の機能強化を図っております。当連結会計年度においては、グループ会社間の共同プロジェクトや、各社の幹部が一堂に会する国際経営会議等を通してコミュニケーションを活性化させ、グループとしての意思統一を図ると共に、将来に向けたシナジー効果をより創出しやすいグループ体制の構築に努めました。

当社グループは、中期経営計画『マスタープラン2016』で明確化した方針と施策を着実に遂行することにより、成長の土台となる経営基盤を一層強化し、より幅広い産業領域において永続的に社会の発展に貢献する企業グループとなるべく、努力してまいりたいと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状態の変化

当社グループの商品やサービスに対する需要は、商品やサービスを提供している国又は地域の経済状況の影響を受けます。このため、日本をはじめ、当社グループの主要な市場であるアジアや欧米の国や地域の経済環境に著しい変動があれば、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは海外に連結子会社を有し、海外各国に対して輸出を行っています。一般的に他の通貨に対する円高は当社グループの業績に悪い影響を及ぼし、円安は良い影響をもたらします。また、当社グループは、中国に生産拠点としての連結子会社を有しており、中国の通貨である元の通貨価値が上昇した場合は生産コストを押し上げることとなり、当社グループの競争力の低下をもたらす可能性があります。

(3) 新製品開発

当社グループは、自動車や電子機器、光通信、医療・バイオ等、関連市場の将来的なニーズを先取りし、革新的な製品・技術を継続的に開発していくことが、企業グループとしての成長・存続を可能にする要件であると認識しております。しかしながら、市場の変化は早く、新製品の開発と市場投入プロセスは、その性質から複雑かつ不確実性の高いものであります。当社グループが市場ニーズの変化を十分に予想できず、魅力ある新製品を開発できない場合又は当社製品が陳腐化するような技術革新が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争

当社グループが提供している商品やサービスは、自動車用部品や電子部品、機械装置、成形品等のメーカーや光通信関連業界に属する企業等を対象としております。これらの業界においては、競合メーカーの参入によって価格競争が大変厳しくなっており、当社グループに対しても価格の引き下げ圧力が存在します。当社グループは、常にコストダウンの努力を続けておりますが、商品やサービスに対する価格下落がより著しくなり、当社が価格優位性を保てなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際的活動

当社グループは、日本をはじめ米国、ドイツ、フランス、中国及び台湾に拠点を有し、グローバルな生産、営業活動を展開しております。これらの国や地域において、以下に掲げるようなリスクが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治又は経済要因（輸出入規制等）
- ・ 予期しない制度、法律又は規制の変更
- ・ 移転価格税制等の国際税務リスク
- ・ インフラの未整備による停電や水害等により生産活動等に障害が発生する又はこのために当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させるリスク
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 人材採用と確保の難しさ
- ・ テロ、戦争、感染症、その他の要因による社会的混乱

(6) 特定の取引先への依存

当社グループは、車載用のインサート成形品を製造し、その多くを株式会社デンソーに販売しております。当連結会計年度の連結売上高に占める同社向けの売上高比率は34.4%となっております。同社に対する売上依存度が高いことから、同社の経営状況の変化や事業方針の変更、当社グループとの関係性に変化が生じた場合などには、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保・育成

当社グループは、継続的に企業価値を向上させていくために、技術力やマネジメント能力等に優れた人材の確保、育成が不可欠であります。一方、優秀な人材を獲得するための競争は非常に厳しく、当社グループが必要とする人材を、必ずしも継続的に確保できるとは限りません。また、人材の育成には十分な投資を行い、社員教育に注力しておりますが、雇用環境の変化に伴って人材の流動化が顕著になっており、鍵となる人材が社外に流出してしまうことも考えられます。長期的な視点から、優秀な人材の確保や育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産保護の限界

当社グループは、事業戦略的に重要な技術に関して、特許や意匠登録などの知的財産権を積極的に取得し、権利の保護を図っております。これら知的財産権の保護には最善の努力をしておりますが、世界の特定の地域においては、このような法的保護が困難な場合や限定的にしか保護されない場合があります。この結果、当社グループの技術を模倣した製品が第三者によって製造されることを防止できない可能性があります。

(9) 製品の欠陥

当社グループは、製品の品質維持に最大限の努力を傾けておりますが、販売した製品に欠陥が発生した場合には、顧客に対する賠償やクレーム対応による費用等により、当社グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(10) 他社との提携の成否

継続的に企業価値を向上していくためには、当社グループが創業以来培ったコア技術を更に研鑽することに加え、新たな技術を獲得していくことが必要であります。このため、当社グループは、常に次世代を見据えた製品の開発に注力する一方、M&A案件の模索や、当社グループにない技術を保有する企業との技術提携等、他社とのアライアンスに積極的に取り組んでおります。しかし、魅力的な技術を保有する他社との間にシナジーを生み出す提携を実現するためには、多額の投資が必要になる場合があるほか、知的財産権や人的な問題等が発生し、計画どおりに進捗しない場合があります。効果的な他社との提携が長期にわたって計画どおりに成立しなかった場合には当社グループの技術革新の停滞を招き、企業競争力を低下させる可能性があります。

(11) 減損会計

市況や事業環境が著しく悪化した場合には、保有している資産の市場価格の下落や、資産から生み出される事業収益力が低下することが考えられます。これにより、保有している固定資産の減損を認識せざるを得なくなり、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害

当社グループの本社工場は千葉県松戸市内にあり、大規模な地震にも対応できるよう免震構造の設備となっております。子会社の不二電子工業株式会社は、静岡県静岡市及び静岡県藤枝市、北海道千歳市に生産拠点を保有しております。設備の耐震化や生産地の分散化を図っておりますが、局地的に多大な被害をもたらす大規模地震が発生した場合、震災の影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。

また、当社グループは、米国、ドイツ、フランス、中国、台湾等の世界各国において事業活動を展開しております。これらの地域を含め、地震、台風等の自然災害により長期にわたって事業活動の中断をするような場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大

2020年年初から新型コロナウイルスの感染が拡大し、世界各国で外出や移動の規制、事業活動の停止等の措置が採られました。当社グループにおいても中国の連結子会社において生産活動が一時的に止まることとなり、出荷が滞る事態が生じました。また、一部の顧客が操業を停止し、当社グループの業績に影響が生じています。当社グループの各拠点は、感染予防の観点から、一部社員の在宅勤務や出張の禁止、来客の自粛要請、WEB会議や電話会議の積極活用、自家用車通勤や時差出勤の奨励、出勤前の検温、マスクの着用義務や手洗いの徹底といった感染対策を講じておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、当社グループ各社や顧客の事業活動が停滞する事態が続く場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、年度前半は、米国と中国の貿易摩擦を背景に、総じて減速感が強まることとなりました。米国では、雇用環境と個人消費が底堅く推移していましたが、輸出入の停滞から製造業を中心に景況感が悪化しました。中国においても、米国による関税引き上げや前年度までの投資抑制策の影響が残り、企業の生産や投資に勢いを欠く状況が続きました。欧州では英国がEUを離脱し、停滞する外需の影響により企業活動が弱含んだ状況の中、英国と他国との通商交渉の先行きに不透明感が生じています。我が国においては、昨秋襲来した台風による甚大な被害や、増税に伴う消費の停滞等から景気の減速感が強まることとなりました。本年1月には、世界経済の重石となっていた米中間の通商問題が「第一段階」の合意に至りましたが、換わって新型コロナウイルス感染症が拡大しています。世界的に物流と人の往来が遮断され、企業の生産活動が停止し、世界経済へのマイナス影響は2009年の金融危機を超える深刻な水準に至る可能性があります。

当社グループが関わる情報通信関連やエレクトロニクス関連市場においては、米国が中国の通信機器大手企業に対して輸出規制を行う等、米中間の貿易摩擦の影響が及ぶ中、複数の国で第5世代の移動通信システム「5G」に対応するスマートフォンがリリースされ、商用サービスが拡大することとなりました。我が国においても、昨年9月に開催された国際的なスポーツイベントで大手通信キャリアが5Gのプレサービスをを行い、本格的な商用化に向けた準備が進みました。AIやIoT等のデジタル技術は、製造業では生産性を改善するツールとして、流通・小売業では無人店舗やセルフレジ、キャッシュレス決済等、省人化や消費者の利便性を高める手段として、実際のビジネスシーンに多く使用されるようになりました。また、自動車関連市場は、CASE（Connected、Autonomous、Shared、Electric）に代表される大きな転換期を迎え、より安全で快適な移動を実現するための技術革新が進みましたが、中国経済の減速等により自動車の販売台数の伸びは世界的に鈍化することとなりました。

こうした中で当社グループは、2016年度から取り組み始めた6ヶ年の中期経営計画『マスタープラン2016』の後半3年間（第2フェーズ）をスタートさせ、引き続き「既存事業の収益力強化」、「事業ポートフォリオの最適化」、「経営基盤の強化」の各施策の遂行に取り組みしました。

「既存事業の収益力強化」に向けては、各種の成形品や金型、精密金属加工部品等を主力製品とする精機事業、光通信部品とその関連機器、レンズ、光伝送装置や光電界センサー等を主力製品とする光製品事業の両セグメントにおいて、販売力と価格競争力を強化すると共に、当社グループの技術資源である精密加工・精密成形・光学技術を応用し、市場や顧客のニーズに応える新製品、新技術の開発に取り組みしました。

「事業ポートフォリオの最適化」に向けては、「成長期待事業」に位置付けている精密樹脂成形品やレンズを「成長牽引事業」へと進化させるべく、顧客やパートナー企業との連携強化に努めました。併せて、当社グループの持続的な成長を促す「次世代事業」を創出するため、「成長牽引事業」や「収益基盤事業」で獲得した資金を投資するM&Aや事業提携先の模索も行いました。

「経営基盤の強化」に向けては、国際経営会議やグローバル品質ミーティング等、当社グループ会社間の垣根を越えたコミュニケーションの機会を通して、価値観の共有や事業課題の解決に向けて議論を行いました。本社においては、小集団活動を通してボトムアップによる改善活動を継続的に実施したほか、働き方改革「メリハリワーク」を推進し、より短い時間でより多くの収益を上げる強固な組織体質の確立に努めました。

こうした諸施策を実施した結果、当連結会計年度の売上高は15,729,674千円（前連結会計年度比1.5%増）、営業利益は1,614,147千円（前連結会計年度比0.3%減）、経常利益は1,688,833千円（前連結会計年度比3.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,152,840千円（前連結会計年度比6.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔精機関連〕

精機関連では、金属材料のプレス成形や、樹脂と金属を一体で成形するインサート成形等の技術を活用した精密成形品や、成形品を効率的に量産するための高品質な金型、高い寸法精度が要求される金属部品等をお客様にご提供しております。当連結会計年度は、自動車の燃料噴射圧やブレーキ圧、太陽光等を感知するセンサー用基幹部品や、燃料供給を電子制御するエンジンコントロールユニット用ケース等の車載用インサート成形品の売上を堅調に伸ばすことができました。2017年に北海道千歳市に開設した工場に導入した製造ラインは順次稼働を始めており、現在はさらなる増産体制を整えるため、スペースの拡張工事を行っています。一方、スマートフォンやモバイル端末のキーボード等に使用される金属プレス成形品は、販売価格の下落圧力に加え、新型コロナウイルスの感染拡大により一部の顧客の中国工場が稼働を停止したことで売上が減少することとなりました。開発面では、創業以来培ってきた精密金型技術や薄肉成形技術、樹脂成形品にミクロン単位の凹凸を施す微細転写技術を応用し、自動車や医療、バイオ等の産業領域において、お客様と共に新たな製品の量産化に向けた技術課題の解消に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の精機関連の売上高は8,808,078千円（前連結会計年度比0.9%増）となりました。

〔光製品関連〕

光製品関連では、快適なインターネット環境を支える光通信インフラに使用される光コネクタ等の部品や、これら光通信用部品の製造機器、検査・測定装置等を主力製品としています。光通信関連以外では、高精細なテレビ映像を安定的に中継するための光伝送装置や、スマートフォン等に搭載する超小型の樹脂レンズ等をお客様にご提供しております。現在、5Gの本格的な商用化に向けて世界規模で光通信網の増強が進んでいます。これにより基地局やデータセンターを繋ぐ光通信用部品の需要は世界規模で増加傾向にあります。しかしながら当連結会計年度は、米中間の通商問題を背景に、中国企業のデータセンター投資や、米国からの制裁対象となった中国通信機器大手企業を介したサプライチェーンが停滞することとなりました。併せて、新型コロナウイルスの感染拡大により当社グループの中国工場が稼働を停止した影響で日本国内顧客への一部の納品が延伸したこと等により、光通信用部品は売上が伸び悩むこととなりました。一方、超小型の樹脂レンズは、海外のスマートフォン数機種に採用され、売上が増加することとなりました。開発面では、5Gの基地局に設置するアンテナが発する高周波電波の強度を測定する光電界センサーの商品化に向けた試作に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の光製品関連の売上高は6,921,596千円（前連結会計年度比2.2%増）となりました。

当連結会計年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、精機関連、光製品関連の両セグメントにおいて売上高が減少することとなりました。この影響は2021年3月期に及びますが、一過性のものであり、2021年3月期の後半からは解消に向かうと想定しております。

当社グループは今後も、既存事業の収益力の強化に努める一方、将来に向けて永続的に企業価値を向上することができる強固な経営基盤を確立してまいりたいと考えております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
精機関連(千円)	9,059,168	102.8
光製品関連(千円)	6,915,658	98.2
合計(千円)	15,974,827	100.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
精機関連	9,171,050	101.0	1,796,640	125.3
光製品関連	6,632,605	93.3	726,359	71.5
合計	15,803,656	97.6	2,522,999	103.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
精機関連(千円)	8,808,078	100.9
光製品関連(千円)	6,921,596	102.2
合計(千円)	15,729,674	101.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社デンソー	5,337,366	34.4	5,418,576	34.4
シチズン電子株式会社	1,640,947	10.6	—	—

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当連結会計年度のシチズン電子株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産の残高は27,744,754千円となり、前連結会計年度末から58,680千円増加いたしました。当連結会計年度末における資産、負債の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔流動資産〕

当連結会計年度末における流動資産の残高は17,339,230千円となり、前連結会計年度末から204,917千円減少しました。その主な要因は、配当金や法人税等の支払い、固定資産や自己株式の取得等により現金及び預金が増加したこと等に因ります。

〔固定資産〕

当連結会計年度末における固定資産の残高は10,405,523千円となり、前連結会計年度末から263,597千円増加しました。有形固定資産は7,995,952千円となり、前連結会計年度末から676,560千円増加しました。その主な要因は、今後の生産拡大に向けて新たな機械装置を増設し、工具器具備品を購入したこと等に因ります。また、無形固定資産は1,353,564千円となり、前連結会計年度末から405,884千円減少しました。その主な要因は、のれんの減価償却が進んだこと等に因ります。

〔流動負債〕

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,950,817千円となり、前連結会計年度末から427,932千円減少しました。その主な要因は、材料等の買掛金や未払法人税等が増加したこと等に因ります。

〔固定負債〕

当連結会計年度末における固定負債の残高は1,265,853千円となり、前連結会計年度末から163,316千円増加しました。その主な要因は、退職給付に係る負債が増加したこと等に因ります。

〔純資産合計〕

当連結会計年度末における純資産の残高は23,528,083千円となり、前連結会計年度末から323,296千円増加しました。その主な要因は、利益剰余金が増加したこと等に因ります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は3,550,376千円となり、前連結会計年度末から265,782千円減少いたしました。当該残高は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みても、現在の事業活動を推進するうえで十分な水準を確保しているものと認識しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループの成長投資、手許資金、株主還元等の資金の配分のあり方が変わるものではありません。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果増加した資金は、2,225,752千円（前連結会計年度は2,393,920千円の増加）となりました。営業活動による資金増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益1,691,240千円、減価償却費1,179,307千円、のれん償却額304,657千円、売上債権の減少額118,728千円等であります。資金減少の主な要因は、法人税等の支払額752,993千円、棚卸資産の増加額195,319千円、仕入債務の減少額106,444千円等であります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果減少した資金は、1,752,988千円（前連結会計年度末は1,526,805千円の減少）となりました。投資活動による資金減少の主な要因は、建物や建物付属設備、機械装置等、有形固定資産の取得による支出1,697,646千円、定期預金の預入と払戻しとの差額59,271千円等であります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果減少した資金は、685,909千円（前連結会計年度末は254,227千円の減少）となりました。財務活動による資金減少の主な要因は、自己株式の取得による支出424,256千円、配当金の支払額279,165千円等であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しております。

また、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響については、自動車の世界販売台数や企業の設備投資の動向を鑑みる必要があります。これらの影響を定量的に測定することは困難ではありますが、証券会社が発行している関連市場の動向に関するレポートや新聞紙に掲載される記事等の客観的な情報を総合的に勘案し、新型コロナウイルス感染症は、2021年3月期の後半から徐々に収束に向かうと仮定しております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主要な資金需要は、製品製造に使用する原材料や部品の調達等の製造原価と、販売費及び一般管理費の他、既存製品の増産や新規製品の開発に向けた新しい機械装置の購入や既存の機械装置の改修等に使用しております。また、今後に向けては、当社グループの企業価値向上につなげるためのM&Aにも資金を積極的に投入していく考えです。

現時点におきましては、これらの資金については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金を充当していく予定であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の内容は、新しい事業領域に向けた新技術や新製品の開発と、既存事業領域における製品改良や生産技術の改善に大別されます。

新しい事業領域に向けた新技術や新製品の開発は、本社に属する研究開発部署をはじめ、精機関連・光製品関連の両セグメントにおいて実施しており、当連結会計年度において発生した研究開発費は155,740千円となりました。一方、既存事業領域における製品改良や生産技術の改善は、精機関連・光製品関連の両セグメントの技術担当部署が担当しており、当連結会計年度にこれらの活動に要した費用は314,695千円となっております。これにより、当連結会計年度における研究開発活動費用の総額は470,436千円となりました。

(1) 精機関連

精機関連では、セグメント内の技術担当部署において、金型設計や薄肉成形、微細転写等の技術をベースに、極めて薄い成形品の量産や微細な凹凸の正確な転写を実現する精密金型の開発、これらの金型を利用した射出成形技術の開発等を行っております。

当連結会計年度の精機関連セグメントにおける研究開発活動費用の合計額は2,423千円であります。

(2) 光製品関連

光製品関連では、セグメント内の技術担当部署において、より高速化、大容量化する光通信網に適した製品の開発を行っております。当連結会計年度においては、高速大容量伝送を実現する光通信デバイスや、狭小な空間において大量の配線を可能とする多心コネクタ等の開発に注力いたしました。また、光学結晶や光ファイバを取り扱う技術等を水平展開し、5G基地局のアンテナを計測する光電界センサーや、無給電光伝送装置等、光通信以外の用途に向けた製品の研究開発にも取り組みました。

当連結会計年度の光製品関連セグメントにおける研究開発活動費用の合計額は347,561千円であります。

両セグメントに属さない、本社の研究開発部署においては、極小レンズの新たな製造方法に関する研究開発を行い、当連結会計年度に費やした当該研究開発活動費用の合計額は120,451千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、射出成形機や自動製造装置等の生産設備、金型等を中心に、総額で1,721,939千円の設備投資を実施いたしました。セグメントの設備投資については、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

(1) 精機関連

当連結会計年度は、車載用部品の工場の増築や、建物附属設備、増産用の各種成形機や金型、金属加工用の複合研削盤等、総額1,494,243千円の設備投資を実施いたしました。

(2) 光製品関連

当連結会計年度は、光部品製造機器やフェルール製造設備、光部品端面検査装置のデモ機、金型等、総額175,946千円の設備投資を実施いたしました。

(3) 全社共通

当連結会計年度は、空調機や冷却水循環装置等の建物附属設備、サーバー、ソフトウェア等、総額51,750千円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (千葉県松戸市)	精機関連 光製品関連 全社	製造設備及び販 売、開発、管理 業務設備	628,983	52,206	612,060 (3,765.50)	73,462	1,366,712	141
第2工場 (千葉県松戸市)	精機関連 光製品関連	製造設備 開発設備	269,881	53,009	432,270 (3,227.10)	5,353	760,515	11
第4工場 (千葉県松戸市)	精機関連 光製品関連	製造設備	42,713	85,300	990,994 (9,838.40)	13,055	1,132,063	18

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
不二電子工業㈱ 本社工場 (静岡県静岡市)	精機関連	製造設備及び販 売、開発、管理 業務設備	141,437	1,003,688	211,214 (2,540.39) [3,712.12]	736,592	2,092,933	135
不二電子工業㈱ 岡部工場 (静岡県藤枝市)	精機関連	製造設備	25,351	86,118	[4,614.99]	19,367	130,837	40
不二電子工業㈱ 千歳工場 (北海道千歳市)	精機関連	製造設備	862,526	501,049	89,256 (9,917.36)	27,649	1,480,482	29

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

3. 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は44,792千円であります。

なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
SEIKOH GIKEN USA, INC.	米国 ジョージア州	精機関連 光製品関連	販売業務設備	—	143	—	8,230	8,374	7
杭州精工技研 有限公司	中国 浙江省	光製品関連	製造及び販売 業務設備	471,540	8,344	—	242,757	722,642	401
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	ドイツ ヘッセン州	精機関連 光製品関連	販売業務設備	—	—	—	5,740	5,740	4
大連精工技研 有限公司	中国 遼寧省	光製品関連	製造設備	1,225	152,569	—	60,971	214,765	201
DATA PIXEL SAS	フランス アヌシー市	光製品関連	製造及び販売 業務設備	6,777	17,902	—	66,157	90,837	19

- (注) 1. 上記金額には、消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産であり、建設仮勘定を含んでおります。
3. 建物の一部を賃借しております。年間の賃借料は12,502千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地名)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出 会社	本社、第2工場 第4工場 (千葉県松戸市)	精機関連	機械装置、 工具器具備品等	10,067	—	自己資金	2020年4月	2020年12月
	本社、第2工場 第4工場 (千葉県松戸市)	光製品関連	機械装置、金型、 検査装置等	61,636	—	自己資金	2020年4月	2021年1月
	本社、第2工場 第4工場 (千葉県松戸市)	全社関連	空調設備、 生産管理システム等	6,007	—	自己資金	2020年4月	2020年12月
不二電子工業株式会社		精機関連	機械装置、金型、 工具器具備品等	1,321,970	—	借入金 (グループ内)	2020年4月	2021年3月
杭州精工技研有限公司		光製品関連	機械装置、 検査装置等	116,310	—	自己資金	2020年4月	2020年8月
大連精工技研有限公司		光製品関連	機械装置、金型、 検査装置等	45,855	—	自己資金	2020年4月	2020年11月
		計		1,561,845	—			

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,333,654	9,333,654	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,333,654	9,333,654	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

株式会社精工技研 第5回新株予約権 (2017年8月31日発行)	
決議年月日	2017年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の使用人 169名 当社子会社の使用人 130名
新株予約権の数(個) ※	1,267 [1,257] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	普通株式 126,700 [125,700] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,933 (注)2
新株予約権の行使期間 ※	2019年9月1日～2022年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円) ※	発行価格 1,933 資本組入額 967
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使 することができない。 その他の条件は、2017年6月16日開催の当社定時株主総会及び新株予約 権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との 間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承 認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末
現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記
載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額の調整を行い、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により払込金額の調整を行い、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2000年7月31日	1,000,000	9,333,654	6,375,000	6,791,682	10,545,000	10,571,419

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格18,000円 引受価額16,920円 発行価額12,750円 資本組入額6,375円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	11	24	41	35	14	3,273	3,398	—
所有株式数（単元）	0	6,469	501	12,857	2,444	46	70,992	93,309	2,754
所有株式数の割合（％）	0	6.93	0.54	13.78	2.62	0.05	76.08	100.00	—

（注） 自己株式117,200株は、「個人その他」に1,172単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
上野 昌利	千葉県松戸市	871,000	9.45
有限会社 高志	千葉県松戸市下矢切1-8-8-1-1	654,400	7.10
木村 保	千葉県松戸市	593,200	6.44
有限会社 光研	千葉県松戸市三矢小台2-6-2	583,500	6.33
細江 由紀子	千葉県松戸市	432,500	4.69
都丸 由美子	千葉県松戸市	430,500	4.67
上野 淳	千葉県松戸市	339,900	3.69
吉田 智恵	東京都目黒区	339,000	3.68
高橋 藤子	千葉県松戸市	271,600	2.95
細江 一稀	千葉県松戸市	259,000	2.81
細江 直輝	千葉県松戸市	258,500	2.80
細江 美里	千葉県松戸市	258,000	2.80
向山 沙希	千葉県松戸市	258,000	2.80
都丸 未季	千葉県松戸市	258,000	2.80
計	—	5,807,100	63.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 117,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,213,700	92,137	同上
単元未満株式	普通株式 2,754	—	—
発行済株式総数	9,333,654	—	—
総株主の議決権	—	92,137	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式96,782株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社精工技研	千葉県松戸市松飛台296番地の1	117,200	—	117,200	1.26
計	—	117,200	—	117,200	1.26

(注) 自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式96,782株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式交付信託

① 役員向け株式交付信託の概要

当社は、2016年6月17日開催の第44回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下も同様。）に対する株式交付信託（以下「本制度」という。）を導入することを決議しました。本制度は、当社の取締役の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の取締役に對して、当社が定める株式交付規程に従って役位、業績達成度等に応じて当社株式を交付するという業績連動型の株式報酬であります。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

② 役員に交付する予定の株式の総数又は金額

本制度により当社株式を取得する資金は、信託期間3年間に200,000千円を上限とします。有価証券報告書提出日現在で、263,893千円を拠出し、株式交付信託口が当社株式を96,782株保有しております。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役のうち株式交付を受ける権利を取得した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年8月26日)での決議状況 (取得期間2019年8月27日)	160,000	424,160
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	160,000	424,160
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0	0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0	0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	27	96
当期間における取得自己株式	35	76

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	31,000	59,923	—	—
保有自己株式数	117,200	—	117,235	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様に対する利益還元につきましては、将来の投資に備えるための内部留保を考慮しながらも、株主の皆様に対して安定した配当を継続的に行うことを基本としております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績により年間1回ないし2回の配当を行います。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社の利益配分に関する基本方針を元に当事業年度の業績、内部留保等のバランスを鑑み、1株当たり40円とさせていただきます。

なお、内部留保資金の使途につきましては、経営基盤を強化し企業価値を一層高めるための新規事業開拓や既存事業の成長拡大、新技術・新製品開発のための設備投資や他社との事業提携等に充当してまいります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月19日 定時株主総会決議	368,658	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性を維持しながら競争力を強化し、継続的に企業価値を向上させていくために、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが経営における重要課題であると認識しており、経営の透明性を自律的に確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる体制の構築に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2016年6月17日開催の第44回定時株主総会の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行しました。

当報告書提出日現在、取締役会は、監査等委員である取締役を含め、9名の取締役で構成されております。監査等委員である取締役を除く取締役は6名で、このうち2名が社外取締役であります。取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの方向性や目標等の経営に関する重要事項、その他法令で定められた事項等を決定する機関として活発な議論を行っております。

監査等委員会は、当報告書提出日現在3名の監査等委員で構成され、このうち2名が社外取締役であります。監査等委員は、業務執行取締役の職務執行状況を厳しく監視するほか、内部監査室や会計監査人との連携を図り、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムといたしましては、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス管理規程を定めるほか、当社グループ全体のコンプライアンスを推進するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、活動を行なっております。また、コンプライアンス担当役員を定め、役職員に対する教育等のコンプライアンス推進活動状況を取締役会に報告することとしております。さらに、当社グループの役職員が職場や業務の中で重大なコンプライアンス違反の事実や危険を知り、かつ職制を通じた自律的な解決が難しい状況が発生した場合に備えて内部通報規程を定めており、企業リスクに繋がるコンプライアンス違反の抑制・防止に努めております。

日常の業務の中で発生が懸念される当社グループの法務リスク、財務リスク、労務リスク、情報漏洩リスク等については、リスク管理規程に基づき、その発生防止に努めております。また、リスク・コンプライアンス委員会の活動を通して、リスク管理の全社的推進と情報の共有化を図るとともに、各業務担当部門におきましては、各々の業務の中に潜むリスクを専門的な立場から把握し、これを自律的に管理しております。

④ 責任限定契約の内容等

当社と業務執行取締役を除く取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

⑤ 取締役の定数及び取締役の選解任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行する目的によるものであります。

ロ. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮することができるよう定めるものであります。また、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款附則で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所 有 株式数 (株)
代表取締役社長	上野 昌利	1948年2月25日生	1971年4月 1973年6月 1978年5月 1987年4月 1998年4月 1998年10月 2001年6月 2012年4月 2013年2月 2013年5月	株式会社一富士入社 当社入社 総務部長 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 代表取締役専務就任 代表取締役社長就任(現任) 中国事業推進本部長 事業本部長 不二電子工業株式会社取締役	(注) 2	871,000
専務取締役	木村 保	1949年12月7日生	1968年4月 1972年11月 1982年6月 1985年5月 1989年1月 2003年6月 2004年4月 2005年10月 2006年1月 2007年4月 2010年7月 2010年11月 2011年7月 2013年5月 2017年5月 2017年6月	昭和精工株式会社入社 当社入社 営業部長 取締役就任 精機部長 常務取締役就任 光製品グループリーダー SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH代表取締役 大連精工技研有限公司董事長 品質保証グループリーダー SEIKOH GIKEN USA, INC. 代表取締役 事業本部長 杭州精工技研有限公司董事長 専務取締役就任(現任) 不二電子工業株式会社取締役(現任) 大連精工技研有限公司董事 不二電子工業株式会社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	593,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所 有 株式数 (株)
常務取締役 光学製品 事業部長	來 関明	1962年 3 月25日生	1990年 6 月 1995年 4 月 2001年 3 月 2011年 4 月 2013年 6 月 2013年11月 2016年 4 月 2017年 5 月 2018年 7 月 2019年 6 月	特殊法人新技術開発事業団 (現 独立行政法人科学技術振興機構) 研究員 静岡大学工学部助教授 杭州精工技研有限公司 董事・総経理(現任) 大連精工技研有限公司董事 取締役就任 中国事業推進本部長 光学製品事業本部長 光学製品事業部長(現任) 杭州精工技研有限公司董事長(現任) 大連精工技研有限公司董事長(現任) 浙江精工光電科技有限公司副董事長 (現任) 常務取締役就任(現任)	(注) 2	40, 000
常務取締役 事業運営部長	上野 淳	1974年 8 月16日生	2002年 2 月 2009年 5 月 2010年 7 月 2011年 3 月 2013年11月 2015年 6 月 2016年 4 月 2017年 5 月 2017年 6 月 2018年 7 月 2018年10月 2019年 6 月	当社入社 経営企画室 マイルストーン株式会社出向 事業本部製造統括部本社製造部 副部長 杭州精工技研有限公司出向 副総経理 杭州精工技研有限公司董事(現任) 光学製品事業本部部長 大連精工技研有限公司出向 副総経理 大連精工技研有限公司董事(現任) 取締役就任 経営企画室長 SEIKOH GIKEN USA, INC. 代表取締役(現 任) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH代表取締役 (現任) 不二電子工業株式会社取締役(現任) 浙江精工光電科技有限公司監事(現任) 事業運営部長(現任) 常務取締役就任(現任)	(注) 2	339, 900
取締役	大久保 勝彦	1942年 1 月 7 日生	1965年 4 月 1995年 6 月 1999年 6 月 2001年 6 月 2004年 6 月 2005年 3 月 2006年 6 月	古河電気工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社顧問 株式会社大久保技術経営事務所 代表取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	2, 000
取締役	谷田貝 豊彦	1946年 9 月10日生	1969年 4 月 1983年 4 月 2007年 4 月 2017年 4 月 2019年 6 月	特殊法人理化学研究所研究員 筑波大学教授 宇都宮大学教授 同大学オブティクス教育研究センター 長 筑波大学名誉教授(現任) 宇都宮大学特任教授(現任) 同大学名誉教授(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所 有 株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	森 保彦	1951年 6 月17日生	1974年 3 月 2001年 6 月 2002年 7 月 2010年 6 月 2016年 6 月	不動建設株式会社入社 同社経営管理本部人事部長 当社入社 管理グループリーダー 監査役就任 取締役（監査等委員）就任(現任)	(注) 3	2, 200
取締役 (監査等委員)	三好 徹	1947年 4 月15日生	1976年 4 月 1978年 9 月 2002年 6 月 2016年 6 月	弁護士登録 三好徹法律事務所開設 当社監査役就任 取締役（監査等委員）就任(現任)	(注) 3	4, 800
取締役 (監査等委員)	相場 俊夫	1961年10月19日生	1985年10月 1989年 3 月 1990年 7 月 2000年 4 月 2001年 5 月 2004年 6 月 2013年 6 月 2016年 6 月	中央監査法人入所 公認会計士登録 中央クーパースライブランド コンサルティング株式会社入社 中央青山監査法人入所 相場公認会計士事務所開設 当社監査役就任 不二電子工業株式会社監査役(現任) 取締役（監査等委員）就任(現任)	(注) 3	9, 500
計						1, 862, 600

- (注) 1. 取締役 大久保 勝彦、谷田貝 豊彦、三好 徹、相場 俊夫は、社外取締役であります。
2. 2020年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2020年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 常務取締役 上野 淳は、代表取締役社長 上野 昌利の長男であります。
5. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 森 保彦 委員 三好 徹 委員 相場 俊夫
6. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役 1 名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
唐沢 昌敬	1945年 7 月20日生	1973年 7 月 1990年 9 月 2000年 7 月 2005年 4 月 2013年 7 月	唐沢公認会計士事務所開設 中央青山監査法人代表社員 学校法人北里学園常任理事 青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科教授 学校法人東京医科大学 常務理事 社会学博士・公認会計士・税理士	(注) 2	1, 100

- (注) 1. 唐沢昌敬は、補欠の社外取締役であります。
2. 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

現在、当社の社外取締役は4名で、そのうち2名は監査等委員であります。

社外取締役である大久保 勝彦氏は、光通信関連業界に精通しており、その豊富な知識や経験を当社の経営に活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、選任いたしました。同氏は当社株式を2,000株保有しておりますが、人的関係、取引関係等、その他の利害関係はありません。

社外取締役である谷田貝 豊彦氏は、大学で応用光学の研究と教育に永年携わっており、光学に関わる幅広い知見や国内外の学会での経験を当社の経営に活かしていただくことが期待できるため、選任いたしました。同氏は当社株式を保有しておらず、人的関係、取引関係等の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の三好 徹氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の経営監視、コーポレート・ガバナンス強化に活かしていただくことが期待できるため、選任いたしました。同氏は弁護士事務所の代表を務めております。当社と同事務所との間に取引関係はありません。同氏は当社株式を4,800株保有しておりますが、人的関係等、その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の相場 俊夫氏は、公認会計士として培われた知識・経験等を、当社の経営監視、コーポレート・ガバナンス強化に活かしていただくことが期待できるため、選任いたしました。同氏は公認会計士事務所の代表を務めております。当社と同事務所との間に取引関係はありません。同氏は当社株式を9,500株保有しておりますが、人的関係等、その他の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況の考え方

社外取締役には、経営陣から独立した立場から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する役割、責務を果たすことを期待しております。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する判断基準を次のとおり定めており、最終的な独立性の判断に際しては、当該基準及びその他の側面から総合的に判断することとしております。

- (i) 当社又は当社の子会社の業務執行者でないこと
- (ii) 当社又は当社の子会社の非業務執行取締役又は会計参与でないこと
- (iii) 当該社外取締役個人、又は当該社外取締役が代表を務める又は所属している法人の総収入額に占める当社からの役員報酬以外の収入額が30%を超えていないこと
- (iv) 当該社外取締役が代表を務める又は所属している法人に対する当社の売上高が、当社単体の総売上高に対して10%を超えていないこと
- (v) 当該社外取締役がコンサルタント、会計専門家、法律専門家である場合、当社から当該社外取締役に支払う役員報酬以外のフィーが年間1,000万円以内であり、かつ(iii)又は(iv)に該当していないこと
- (vi) 自己又は他人の名義をもって当社の総議決権の10%以上に相当する株式を保有していないこと

当社の社外取締役大久保 勝彦氏、谷田貝 豊彦氏、三好 徹氏、相場 俊夫氏は、それぞれ公平中立の観点で、業務執行の監督機能の強化と、取締役会の活性化に貢献しております。また当社は、当社が定める独立性に関する判断基準に則して検討した結果、4名の社外取締役のいずれも当社からの独立性を有していると判断しております。

ハ. 社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

2名の社外取締役を含む監査等委員会は、当社内部監査室及び会計監査人と適宜情報交換を行い、連携を図っております。また、内部統制部門である管理部は、社外取締役との連絡窓口も兼ねて頻繁に情報交換を行っており、密な連携体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は2名の社外取締役を含む3名の監査等委員から構成されております。社外取締役のうち相場 俊夫氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査等委員は取締役会に出席し、経営の意思決定における妥当性、適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。また、常勤監査等委員は社内で行われる重要な会議に出席し、必要に応じてその議事録を閲覧するほか、取締役、執行役員、内部監査室等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、経営監視機能の強化を図っております。

当事業年度においては監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
森 保彦	14回	14回
三好 徹	14回	14回
相場 俊夫	14回	14回

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部管理体制の強化のために社長直属の内部監査室を設け、当報告書提出日現在1名の専任スタッフを配置しております。内部監査室は、定期的又は臨時に厳正な内部監査を実施し、経営組織の整備状況、業務運営の準拠性、効率性及び経営資料の正確性、妥当性を検討、評価しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 平野 満

指定有限責任社員 業務執行社員 森田 浩之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者等2名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、2017年3月に監査等委員会で定めた基準に従い、監査品質、監査体制・組織、監査計画、監査報酬、監査実施状況等の観点から、その適格性・妥当性を判断することとしております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会では、監査法人との意見交換等を通じて、独立性と専門性の有無を確認しております。現在の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、独立性、専門性共に問題ないものと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	—	26,000	—
連結子会社	11,500	—	12,000	—
計	35,500	—	38,000	—

b. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

明確な方針はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツによる過去の監査実施状況を鑑み、当連結会計年度の監査計画及び監査報酬が妥当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2016年6月17日開催の第44回定時株主総会において、監査等委員である取締役を除く取締役の報酬限度額を年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額200百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額200百万円以内とすることが決議されました。役員の報酬額の決定方法は、「取締役報酬規程」により、監査等委員である取締役を除く取締役については、限度額の範囲内で取締役会で決定し、監査等委員である取締役については、限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議によって決定することとしております。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。以下「業務執行取締役」という。）の報酬は、固定報酬、単年度業績連動報酬、業績連動型株式報酬の3種類で構成しており、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は固定報酬としております。なお、役員に対する退職慰労金は2006年6月に廃止しております。

(i) 単年度業績連動報酬

業務執行取締役に対する単年度業績連動報酬額の算定方法は、「経営幹部業績連動報酬規程」により、次のとおり定めております。

・連結EBITDA（連結営業利益に減価償却費及びのれん償却費を加算した額）の前年度からの増加額×25%

なお、当該「経営幹部業績連動報酬」は、当社の業務執行取締役の他、当社グループ各社の経営幹部（業務執行取締役、業務執行責任者、執行役員等）を支給対象の範囲に含んでおります。支給対象となる各経営幹部に対する個別の報酬額は、当社グループ各社や経営幹部個々の業績貢献度等を勘案し、当社の取締役会で決定します。

(ii) 業績連動型株式報酬

当社グループの中期的な業績向上と株式価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該制度は、「株式交付規程」に基づき、業務執行取締役の役位及び業績達成度等によって毎年ポイントを付与し、積み上がったポイントに相当する数の当社株式が交付されるという業績連動型の株式報酬であります。なお、業務執行取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時となり、当該株式報酬は前述の報酬限度額とは別枠となります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	単年度 業績連動報酬	業績連動型 株式報酬引当額	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	151,347	82,875	38,790	29,682	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	9,210	9,210	—	—	1
社外取締役	10,650	10,650	—	—	4
計	171,207	102,735	38,790	29,682	10

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、他社の株式を保有する場合は、取引関係の強化や事業上のシナジーを創出し、当社グループの業績向上につなげることを前提としております。このため、基本的には、純投資を目的として他社株式を保有することはありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係強化が当社グループの事業拡大に資すると見込まれる場合、保有意義及び経済合理性について十分に審議検討の上、政策的に他社の株式を保有することとしております。保有している会社の株式については、当該会社の事業の状況や財務状態の検証を定期的に行い、保有の継続の適否に関する決定を行ってまいります。当該会社の株式に係る議決権行使に当たっては、各議案の内容を十分に検討した上で、中長期的な企業価値向上及び株主価値向上に資するかどうかを判断して行使することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	16,400

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	506	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友電気工業(株)	6,847	6,504	安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	7,792	9,502		
(株)千葉銀行	10,000	10,000	主要取引金融機関であり、営業情報の提供及び良好な取引関係を維持・強化するため	有
	4,730	6,010		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,970	5,970	主要取引金融機関であり、営業情報の提供及び良好な取引関係を維持・強化するため	有
	2,405	3,283		
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,910	11,910	主要取引金融機関であり、営業情報の提供及び良好な取引関係を維持・強化するため	無
	1,472	2,040		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。個別の保有株式は定期的に保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。))に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び第48期事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができるよう、公益財団法人財務会計基準機構への加入、各種セミナーへの参加等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,285,404	11,066,728
受取手形及び売掛金	※3 3,632,827	3,366,856
商品及び製品	648,743	690,424
仕掛品	550,739	619,794
原材料及び貯蔵品	749,043	788,100
未収還付法人税等	65,608	111,786
その他	614,073	697,137
貸倒引当金	△2,292	△1,596
流動資産合計	17,544,147	17,339,230
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,312,878	6,632,188
減価償却累計額	△4,056,748	△4,181,365
建物及び構築物（純額）	2,256,129	2,450,822
機械装置及び運搬具	6,171,234	6,767,219
減価償却累計額	△4,500,920	△4,808,719
機械装置及び運搬具（純額）	1,670,314	1,958,500
土地	2,335,796	2,335,796
建設仮勘定	523,116	542,114
その他	5,414,470	5,984,957
減価償却累計額	△4,880,434	△5,276,238
その他（純額）	534,035	708,718
有形固定資産合計	7,319,392	7,995,952
無形固定資産		
のれん	1,377,504	1,061,590
顧客関連資産	280,120	212,891
その他	101,823	79,082
無形固定資産合計	1,759,448	1,353,564
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 53,608	※1 45,634
投資不動産	※2 884,621	※2 884,557
その他	124,855	125,815
投資その他の資産合計	1,063,084	1,056,007
固定資産合計	10,141,925	10,405,523
資産合計	27,686,073	27,744,754

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,694,322	1,563,813
未払法人税等	356,043	227,274
賞与引当金	106,613	111,357
その他	1,221,771	1,048,372
流動負債合計	3,378,749	2,950,817
固定負債		
退職給付に係る負債	839,155	937,909
役員株式給付引当金	43,533	65,399
長期末払金	145,070	144,870
長期預り敷金	※2 19,037	※2 19,037
繰延税金負債	16,843	28,918
その他	38,897	69,719
固定負債合計	1,102,537	1,265,853
負債合計	4,481,286	4,216,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,791,682	6,791,682
資本剰余金	10,571,419	10,624,801
利益剰余金	5,634,918	6,508,894
自己株式	△169,267	△564,553
株主資本合計	22,828,753	23,360,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,054	△624
為替換算調整勘定	305,374	165,282
退職給付に係る調整累計額	△9,605	△74,327
その他の包括利益累計額合計	299,822	90,331
新株予約権	59,140	58,788
非支配株主持分	17,069	18,137
純資産合計	23,204,786	23,528,083
負債純資産合計	27,686,073	27,744,754

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	15,502,383	15,729,674
売上原価	※5 10,443,555	※5 10,600,428
売上総利益	5,058,828	5,129,246
販売費及び一般管理費	※1、※2 3,439,770	※1、※2 3,515,098
営業利益	1,619,058	1,614,147
営業外収益		
受取利息	12,713	24,054
受取配当金	978	1,018
受取補償金	—	21,400
受取ロイヤリティー	6,778	2,452
補助金収入	17,150	34,604
投資不動産賃貸料	56,080	55,995
為替差益	35,184	—
その他	28,877	15,737
営業外収益合計	157,763	155,265
営業外費用		
不動産賃貸原価	14,541	29,069
為替差損	—	10,906
持分法による投資損失	1,568	2,586
支払補償費	3,288	34,511
その他	2,680	3,505
営業外費用合計	22,078	80,579
経常利益	1,754,742	1,688,833
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,893	※3 3,333
特別利益合計	2,893	3,333
特別損失		
固定資産売却損	※4 2,816	※4 926
特別損失合計	2,816	926
税金等調整前当期純利益	1,754,819	1,691,240
法人税、住民税及び事業税	561,883	517,260
法人税等調整額	△45,595	15,591
法人税等合計	516,287	532,852
当期純利益	1,238,532	1,158,388
非支配株主に帰属する当期純利益	5,983	5,547
親会社株主に帰属する当期純利益	1,232,548	1,152,840

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,238,532	1,158,388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,334	△4,678
為替換算調整勘定	△297,019	△140,092
退職給付に係る調整額	4,467	△64,721
その他の包括利益合計	※ △300,886	※ △209,491
包括利益	937,646	948,896
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	932,491	943,897
非支配株主に係る包括利益	5,154	4,998

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,791,682	10,571,419	4,653,349	△169,136	21,847,315
当期変動額					
剰余金の配当			△250,979		△250,979
親会社株主に帰属する当期純利益			1,232,548		1,232,548
自己株式の取得				△131	△131
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	981,569	△131	981,437
当期末残高	6,791,682	10,571,419	5,634,918	△169,267	22,828,753

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	12,388	602,394	△14,073	600,709	22,302	14,298	22,484,626
当期変動額							
剰余金の配当							△250,979
親会社株主に帰属する当期純利益							1,232,548
自己株式の取得							△131
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,334	△297,019	4,467	△300,886	36,837	2,771	△261,277
当期変動額合計	△8,334	△297,019	4,467	△300,886	36,837	2,771	720,159
当期末残高	4,054	305,374	△9,605	299,822	59,140	17,069	23,204,786

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,791,682	10,571,419	5,634,918	△169,267	22,828,753
当期変動額					
剰余金の配当			△278,864		△278,864
親会社株主に帰属する当期純利益			1,152,840		1,152,840
自己株式の取得				△424,256	△424,256
自己株式の処分		53,381		28,970	82,352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	53,381	873,976	△395,285	532,072
当期末残高	6,791,682	10,624,801	6,508,894	△564,553	23,360,825

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	4,054	305,374	△9,605	299,822	59,140	17,069	23,204,786
当期変動額							
剰余金の配当							△278,864
親会社株主に帰属する当期純利益							1,152,840
自己株式の取得							△424,256
自己株式の処分							82,352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,678	△140,092	△64,721	△209,491	△351	1,067	△208,775
当期変動額合計	△4,678	△140,092	△64,721	△209,491	△351	1,067	323,296
当期末残高	△624	165,282	△74,327	90,331	58,788	18,137	23,528,083

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,754,819	1,691,240
減価償却費	1,087,321	1,179,307
のれん償却額	306,533	304,657
受取利息及び受取配当金	△13,692	△25,073
持分法による投資損益 (△は益)	1,568	2,586
受取賃貸料	△56,080	△55,995
受取補償金	—	△21,400
補助金収入	△17,150	△34,604
支払補償費	—	34,511
固定資産売却損益 (△は益)	△77	△2,407
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	279	△650
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18,745	4,743
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	49,820	34,032
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	17,809	21,865
為替差損益 (△は益)	32,956	13,186
売上債権の増減額 (△は増加)	△713,062	118,728
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△244,823	△195,319
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△34,216	19,627
仕入債務の増減額 (△は減少)	406,371	△106,444
未払金の増減額 (△は減少)	11,936	△10,464
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	169,548	△100,688
小計	2,778,607	2,871,440
利息及び配当金の受取額	11,093	23,720
法人税等の還付額	91,472	59,849
補助金の受取額	10,295	32,309
補償金の受取額	—	17,899
補償費の支払額	—	△26,472
法人税等の支払額	△497,548	△752,993
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,393,920	2,225,752
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,005,834	△8,746,168
定期預金の払戻による収入	7,628,227	8,686,896
有形固定資産の取得による支出	△1,158,446	△1,697,646
有形固定資産の売却による収入	3,127	5,276
無形固定資産の取得による支出	△23,962	△56,132
投資有価証券の取得による支出	△16,638	△506
投資不動産の賃貸による収入	47,513	55,995
その他	△790	△703
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,526,805	△1,752,988

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△854	△38,479
自己株式の取得による支出	△131	△424,256
配当金の支払額	△250,858	△279,165
非支配株主への配当金の支払額	△2,383	△3,931
ストックオプションの行使による収入	—	59,923
財務活動によるキャッシュ・フロー	△254,227	△685,909
現金及び現金同等物に係る換算差額	△102,328	△52,637
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	510,559	△265,782
現金及び現金同等物の期首残高	3,305,599	3,816,159
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,816,159	※1 3,550,376

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数および関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

浙江精工光電科技有限公司

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算期が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。国内連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品 金型関連 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

光通信、成形及び 主に移動平均法による原価法

デバイス関連 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品 金型及び 個別法による原価法

光通信関連 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

成形及び 主に移動平均法による原価法

デバイス関連 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 最終仕入原価法

ただし、在外連結子会社の評価基準については低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～38年
機械装置及び運搬具	6年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
顧客関連資産	効果の及ぶ期間（10年）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 投資不動産

当社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6年～38年
---------	--------

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

② 賞与引当金

国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 過去勤務債務の費用処理方法

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

③ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

8～10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、有形固定資産の「その他(純額)」が94,550千円、流動負債の「その他」が16,221千円及び固定負債の「その他」が30,323千円増加しております。

当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローが38,117千円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2016年6月17日付株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位、業績達成度等に応じて当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に交付されるという業績連動型の株式報酬制度です。本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下も同様。)の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇のメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。

当該信託に関する会計処理については、経済実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結財務諸表に含めて計上しており、信託口が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末において、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は263,893千円、また、株式数は96,782株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界の経済、企業活動に広範な影響が及んでおり、当社グループ製品の供給先である自動車関連メーカーにおいても一部の工場が稼働を停止する等、当社グループの事業活動に影響が及んでいます。新型コロナウイルスの感染拡大の収束時期を予想することは困難であります。繰延税金資産の回収可能性の判定については、連結財務諸表作成のための入手可能な情報に基づき、2021年3月期の後半から徐々に収束に向かうと仮定して会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	14,571千円	11,569千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資不動産		
(建物及び構築物)	59,717千円	56,523千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定負債		
長期預り敷金	19,037千円	19,037千円

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	22,337千円	一千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	868,299千円	1,032,505千円
賞与引当金繰入額	13,958 "	12,247 "
役員株式給付引当金繰入額	17,809 "	29,682 "
減価償却費	236,989 "	267,546 "
のれん償却額	306,533 "	304,657 "
研究開発費	195,176 "	155,740 "
退職給付費用	33,131 "	36,896 "

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	195,176千円	155,740千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	61千円	2,153千円
その他(工具、器具及び備品)	2,831 "	1,180 "
計	2,893千円	3,333千円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	6千円	一千円
機械装置及び運搬具	2 "	265 "
その他(工具、器具及び備品)	2,806 "	661 "
計	2,816千円	926千円

※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	△12,359千円	△13,658千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△11,372	△5,478
組替調整額	—	—
税効果調整前	△11,372	△5,478
税効果額	3,038	800
その他有価証券評価差額金	△8,334	△4,678
為替換算調整勘定		
当期発生額	△297,019	△140,092
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△616	△71,662
組替調整額	5,083	6,941
税効果調整前	4,467	△64,721
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	4,467	△64,721
その他の包括利益合計	△300,886	△209,491

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,333,654	—	—	9,333,654
合計	9,333,654	—	—	9,333,654
自己株式				
普通株式 (注)	89,719	54	—	89,773
合計	89,719	54	—	89,773

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加54株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式51,600株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	59,140
合計		—	—	—	—	—	59,140

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	250,979	27	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度において、信託口が所有する株式に対する配当金1,393千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	278,864	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度において、信託口が所有する株式に対する配当金1,548千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,333,654	—	—	9,333,654
合計	9,333,654	—	—	9,333,654
自己株式				
普通株式 (注)	89,773	160,027	35,818	213,982
合計	89,773	160,027	35,818	213,982

(注) 1. 変動事由の概要

取締役会決議による自己株式の取得による増加	160,000株
単元未満株式の買取による増加	27株
ストック・オプションの権利行使による減少	31,000株
役員退任による株式交付による減少	4,818株

2. 自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式96,782株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	58,788
合計		—	—	—	—	—	58,788

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	278,864	30	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度において、信託口が所有する株式に対する配当金1,548千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	368,658	利益剰余金	40	2020年3月31日	2020年6月22日

(注) 配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度において、信託口が所有する株式に対する配当金 3,871千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	11,285,404千円	11,066,728千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△7,469,245 〃	△7,516,352 〃
現金及び現金同等物	3,816,159千円	3,550,376千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、光製品関連における工場及び工場用地(有形固定資産「その他」)
であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	42,229	7,818
1年超	46,157	9,750
合計	88,386	17,568

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引におけるリース資産には、一部の在外子会社において当連結会計年度より適用した国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」のもと、リースとして識別された取引に関連する資産が含まれております。

なお、当連結会計年度末におけるオペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料が減少している要因は、当該会計基準の適用によるものであります。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	38,400	38,400
1年超	60,800	22,400
合計	99,200	60,800

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び国内連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び国内連結子会社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた外貨建取引管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、担当役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び国内連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 現金及び預金	11,285,404	11,285,404	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,632,827	3,632,827	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	39,036	39,036	—
資産計	14,957,268	14,957,268	—
(4) 買掛金	1,694,322	1,694,322	—
(5) 未払法人税等	356,043	356,043	—
負債計	2,050,365	2,050,365	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 現金及び預金	11,066,728	11,066,728	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,366,856	3,366,856	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	34,064	34,064	—
資産計	14,467,648	14,467,648	—
(4) 買掛金	1,563,813	1,563,813	—
(5) 未払法人税等	227,274	227,274	—
負債計	1,791,088	1,791,088	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(4) 買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	14,571千円	11,569千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,285,404	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,632,827	—	—	—
合 計	14,918,231	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,066,728	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,366,856	—	—	—
合 計	14,433,584	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,026	23,379	9,647
	(2) その他	—	—	—
	小 計	33,026	23,379	9,647
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,010	7,340	△1,330
	(2) その他	—	—	—
	小 計	6,010	7,340	△1,330
合 計		39,036	30,719	8,317

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,135	12,123	7,012
	(2) その他	—	—	—
	小 計	19,135	12,123	7,012
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	14,928	19,102	△4,173
	(2) その他	—	—	—
	小 計	14,928	19,102	△4,173
合 計		34,064	31,225	2,838

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	507,856	530,202
勤務費用	29,581	29,652
利息費用	1,218	1,166
数理計算上の差異の発生額	616	71,662
退職給付の支払額	△9,070	△11,171
退職給付債務の期末残高	530,202	621,513

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	530,202	621,513
連結貸借対照表に計上された負債	530,202	621,513
退職給付に係る負債	530,202	621,513
連結貸借対照表に計上された負債	530,202	621,513

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	29,581	29,652
利息費用	1,218	1,166
数理計算上の差異の費用処理額	8,976	10,833
過去勤務費用の費用処理額	△3,892	△3,892
確定給付制度に係る退職給付費用	35,884	37,760

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△3,892	△3,892
数理計算上の差異	8,360	△60,828
合計	4,467	△64,721

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△15,570	△11,678
未認識数理計算上の差異	25,176	86,005
合計	9,605	74,327

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
予想昇給率	5.1%	5.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	285,946	308,952
退職給付費用	24,602	29,015
退職給付の支払額	△1,595	△21,572
退職給付に係る負債の期末残高	308,952	316,396

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	308,952	316,396
連結貸借対照表に計上された負債	308,952	316,396
退職給付に係る負債	308,952	316,396
連結貸借対照表に計上された負債	308,952	316,396

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 24,602 千円 当連結会計年度 29,015 千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度21,831千円、当連結会計年度24,006千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価の株式報酬費	8,926千円	3,371千円
一般管理費の株式報酬費	27,501千円	11,232千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
雑収入	一千円	649千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社精工技研 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社使用人169名 当社子会社使用人130名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 164,800株
付与日	2017年8月31日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	2019年9月1日～2022年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

(単位：株)

	株式会社精工技研 第5回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末	161,000
付与	—
失効	1,900
権利確定	159,100
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	—
権利確定	159,100
権利行使	31,000
失効	1,400
未行使残	126,700

② 単価情報

(単位：円)

	株式会社精工技研 第5回新株予約権
権利行使価格	1,933
行使時平均株価	3,279
公正な評価単価(付与日)	464

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	341千円	187千円
未払賞与等	89,876 "	79,140 "
未払事業税等	35,486 "	30,297 "
未払金	4,535 "	6,439 "
たな卸資産	20,475 "	10,349 "
連結会社間内部利益控除	24,590 "	24,491 "
退職給付に係る負債	253,965 "	284,037 "
繰延資産	4,449 "	4,075 "
一括償却資産	3,498 "	6,837 "
長期未払金	44,246 "	44,185 "
役員株式給付引当金	13,277 "	19,946 "
減損損失	122,464 "	115,870 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	648,439 "	393,676 "
資産除去債務	12,676 "	12,880 "
その他	8,260 "	9,083 "
繰延税金資産小計	1,286,583千円	1,041,499千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△606,488 "	△360,058 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△364,606 "	△393,961 "
評価性引当額小計(注) 1	△971,094 "	△754,019 "
繰延税金資産合計	315,489千円	287,479千円
繰延税金負債		
顧客関連資産	△83,312千円	△63,569千円
資産除去債務に対応する除去費用	△518 "	△259 "
在外子会社の留保利益	△154,728 "	△159,250 "
その他	△5,891 "	△8,179 "
繰延税金負債合計	△244,450千円	△231,258千円
繰延税金資産の純額	87,881千円	85,140千円
繰延税金負債の純額	16,843千円	28,918千円

(注) 1. 評価性引当額が217,074千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において課税所得が見込まれること及び繰越欠損金の期限切れにより、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を246,430千円減少させたことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	242,120	132,315	99,184	63,547	35,384	75,886	648,439千円
評価性引当額	△200,169	△132,315	△99,184	△63,547	△35,384	△75,886	△606,488 "
繰延税金資産	41,951	—	—	—	—	—	(b) 41,951 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金648,439千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産41,951千円を計上しております。当該繰延税金資産41,951千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高630,148千円 (法定実効税率を乗じた額) の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2011年3月期に税引前当期純損失を711,470千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	119,672	99,184	63,547	35,384	37,558	38,328	393,676千円
評価性引当額	△86,054	△99,184	△63,547	△35,384	△37,558	△38,328	△360,058 〃
繰延税金資産	33,618	—	—	—	—	—	(b) 33,618 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金393,676千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産33,618千円を計上しております。当該繰延税金資産33,618千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高392,732千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金には、2012年3月期に計上した税引前当期純損失11,233千円が含まれており、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の倉庫及びビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,538千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,926千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	942,929	967,693
期中増減額	24,764	△63
期末残高	967,693	967,630
期末時価	713,514	759,210

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は使用用途変更による増加額(34,122千円)であり、主な減少額は減価償却費(7,617千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は使用用途変更による増加額(8,743千円)であり、主な減少額は減価償却費(7,441千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品群やサービスの特徴で区分した事業セグメントから得られる情報を全社的な意思決定の基礎と位置付けており、「精機関連」及び「光製品関連」の2つを報告セグメントとしております。

「精機関連」は、光ディスク等の各種精密金型や、自動車部品等の精密成形品を製造及び販売しております。

「光製品関連」は、光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルル、光コネクタ研磨機、無給電光伝送装置、高耐熱レンズ等を製造及び販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

共用資産については、各報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については、合理的な基準に基づき、各報告セグメントへ配分しております。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	合 計	調整額 (注) 1, 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	8,729,058	6,773,325	15,502,383	—	15,502,383
セグメント間の内部売上高 又は振替高	48,085	240	48,325	△48,325	—
計	8,777,144	6,773,565	15,550,709	△48,325	15,502,383
セグメント利益	753,221	865,836	1,619,058	—	1,619,058
セグメント資産	8,954,706	6,573,126	15,527,833	12,158,239	27,686,073
その他の項目					
減価償却費	833,993	245,709	1,079,703	—	1,079,703
のれんの償却額	252,065	54,468	306,533	—	306,533
持分法適用会社への投資額	—	14,571	14,571	—	14,571
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,007,640	193,610	1,201,250	36,896	1,238,146

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	合 計	調整額 (注) 1, 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	8,808,078	6,921,596	15,729,674	—	15,729,674
セグメント間の内部売上高 又は振替高	51,021	280	51,301	△51,301	—
計	8,859,099	6,921,876	15,780,976	△51,301	15,729,674
セグメント利益	809,228	804,919	1,614,147	—	1,614,147
セグメント資産	9,095,634	6,448,605	15,544,240	12,200,513	27,744,754
その他の項目					
減価償却費	865,717	306,148	1,171,865	—	1,171,865
のれんの償却額	252,065	52,592	304,657	—	304,657
持分法適用会社への投資額	—	11,569	11,569	—	11,569
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,494,243	175,946	1,670,189	51,750	1,721,939

- (注) 1. 前連結会計年度のセグメント資産の調整額12,158,239千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。また、当連結会計年度のセグメント資産の調整額12,200,513千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。
2. 前連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額36,896千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の投資額であります。また、当連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額51,750千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の投資額であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	合 計
外部顧客への売上高	8,729,058	6,773,325	15,502,383

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日 本	北 米	中 国	その他アジア	ヨーロッパ	合 計
9,554,519	1,543,484	1,644,629	1,625,349	1,134,400	15,502,383

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日 本	北 米	中 国	その他アジア	ヨーロッパ	合 計
6,306,227	10,258	952,304	1,078	49,523	7,319,392

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	5,337,366	精機関連
シチズン電子株式会社	1,640,947	精機関連

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	合 計
外部顧客への売上高	8,808,078	6,921,596	15,729,674

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日 本	北 米	中 国	その他アジア	ヨーロッパ	合 計
10,045,292	1,451,009	1,365,112	1,580,257	1,288,002	15,729,674

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日 本	北 米	中 国	その他アジア	ヨーロッパ	合 計
6,953,207	8,374	937,407	385	96,578	7,995,952

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	5,418,576	精機関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	全社・消去	合 計
当期償却額	252,065	54,468	—	306,533
当期末残高	1,050,692	326,812	—	1,377,504

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	全社・消去	合 計
当期償却額	252,065	52,592	—	304,657
当期末残高	798,627	262,963	—	1,061,590

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,502.04円	2,571.49円
1株当たり当期純利益	133.34円	125.78円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	125.17円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度51,600株 当連結会計年度96,782株)

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,232,548	1,152,840
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,232,548	1,152,840
普通株式の期中平均株式数(株)	9,243,930	9,165,367
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	44,725
(うち新株予約権(株))	—	(44,725)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権方式による ストックオプション 161,000株	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,101,168	7,936,566	11,777,578	15,729,674
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	520,005	936,488	1,352,061	1,691,240
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	345,091	622,377	916,779	1,152,840
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	37.33	67.52	99.86	125.78

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	37.33	30.17	32.32	25.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,519,150	8,645,321
受取手形	※3 110,755	154,345
売掛金	※2 1,203,579	※2 1,038,502
商品及び製品	85,088	79,264
仕掛品	151,124	154,048
原材料及び貯蔵品	93,322	106,727
関係会社短期貸付金	701,600	701,600
前払費用	3,262	4,245
未収還付法人税等	60,384	84,923
未収入金	※2 72,800	※2 26,073
未収消費税等	16,271	2
その他	※2 13,716	※2 4,805
流動資産合計	11,031,057	10,999,861
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,355,135	3,391,625
減価償却累計額	△2,403,622	△2,456,906
建物（純額）	951,512	934,718
構築物	177,399	177,399
減価償却累計額	△169,114	△170,154
構築物（純額）	8,284	7,245
機械及び装置	1,278,291	1,333,802
減価償却累計額	△1,111,496	△1,145,131
機械及び装置（純額）	166,795	188,671
車両運搬具	20,513	20,513
減価償却累計額	△17,269	△18,668
車両運搬具（純額）	3,244	1,845
工具、器具及び備品	1,176,002	1,187,776
減価償却累計額	△1,089,110	△1,110,410
工具、器具及び備品（純額）	86,892	77,366
土地	2,035,325	2,035,325
建設仮勘定	9,288	15,191
有形固定資産合計	3,261,342	3,260,362
無形固定資産		
ソフトウェア	20,576	21,252
施設利用権	693	693
無形固定資産合計	21,269	21,945

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	20,836	16,400
関係会社株式	3,932,371	3,932,371
関係会社出資金	2,198,217	2,198,217
関係会社長期貸付金	1,204,800	1,603,200
投資不動産	※1 825,700	※1 822,506
その他	121,743	112,260
投資その他の資産合計	8,303,669	8,684,956
固定資産合計	11,586,281	11,967,265
資産合計	22,617,338	22,967,126
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 262,369	※2 175,883
未払金	※2 118,141	※2 103,566
未払費用	189,054	166,782
未払法人税等	63,656	57,982
預り金	31,740	22,483
前受収益	3,758	3,828
その他	13,603	16,224
流動負債合計	682,324	546,751
固定負債		
退職給付引当金	520,596	547,186
長期末払金	145,070	144,870
役員株式給付引当金	43,533	65,399
長期預り敷金	※1 19,037	※1 19,037
長期預り金	※2 149,945	※2 147,000
固定負債合計	878,183	923,493
負債合計	1,560,507	1,470,244

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,791,682	6,791,682
資本剰余金		
資本準備金	10,571,419	10,571,419
その他資本剰余金	—	53,381
資本剰余金合計	10,571,419	10,624,801
利益剰余金		
利益準備金	1,697,920	1,697,920
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	1,605,584	2,392,194
利益剰余金合計	3,803,505	4,590,114
自己株式	△169,267	△564,553
株主資本合計	20,997,339	21,442,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	350	△3,951
評価・換算差額等合計	350	△3,951
新株予約権	59,140	58,788
純資産合計	21,056,830	21,496,882
負債純資産合計	22,617,338	22,967,126

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
製品売上高	3,102,516	3,198,064
商品売上高	1,071,030	1,271,040
売上高合計	※1 4,173,546	※1 4,469,104
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	43,100	54,330
当期製品製造原価	※1 1,964,922	※1 1,917,751
合計	2,008,023	1,972,082
他勘定振替高	※2 5,933	※2 202
製品期末たな卸高	54,330	45,121
製品売上原価	1,947,759	1,926,757
商品売上原価		
商品期首たな卸高	49,448	30,758
当期商品仕入高	※1 803,787	※1 1,018,732
合計	853,236	1,049,490
商品他勘定振替高	△9,214	△6,377
商品期末たな卸高	30,758	34,142
商品売上原価	831,692	1,021,725
売上原価合計	2,779,451	2,948,483
売上総利益	1,394,095	1,520,621
販売費及び一般管理費	※3 1,362,909	※3 1,450,481
営業利益	31,185	70,139
営業外収益		
受取利息	※1 23,429	※1 25,404
受取配当金	※1 608,244	※1 971,407
受取賠償金	—	21,400
受取ロイヤリティー	※1 77,992	※1 51,682
補助金収入	4,262	3,272
投資不動産賃貸料	43,382	43,342
為替差益	1,728	—
業務受託料	※1 4,760	※1 4,760
その他	6,559	4,874
営業外収益合計	770,360	1,126,144
営業外費用		
不動産賃貸原価	9,248	24,038
為替差損	—	14,789
支払補償費	—	11,312
その他	1,346	994
営業外費用合計	10,595	51,134
経常利益	790,950	1,145,149

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 9	※4 380
特別利益合計	9	380
税引前当期純利益	790,960	1,145,529
法人税、住民税及び事業税	36,686	69,931
法人税等調整額	△1,852	10,124
法人税等合計	34,833	80,055
当期純利益	756,126	1,065,474

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,791,682	10,571,419	—	10,571,419	1,697,920	500,000	1,100,437	3,298,357
当期変動額								
剰余金の配当							△250,979	△250,979
当期純利益							756,126	756,126
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	505,147	505,147
当期末残高	6,791,682	10,571,419	—	10,571,419	1,697,920	500,000	1,605,584	3,803,505

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△169,136	20,492,324	4,027	4,027	22,302	20,518,654
当期変動額						
剰余金の配当		△250,979				△250,979
当期純利益		756,126				756,126
自己株式の取得	△131	△131				△131
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△3,677	△3,677	36,837	33,160
当期変動額合計	△131	505,015	△3,677	△3,677	36,837	538,176
当期末残高	△169,267	20,997,339	350	350	59,140	21,056,830

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,791,682	10,571,419	—	10,571,419	1,697,920	500,000	1,605,584	3,803,505
当期変動額								
剰余金の配当							△278,864	△278,864
当期純利益							1,065,474	1,065,474
自己株式の取得								
自己株式の処分			53,381	53,381				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	53,381	53,381	—	—	786,609	786,609
当期末残高	6,791,682	10,571,419	53,381	10,624,801	1,697,920	500,000	2,392,194	4,590,114

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△169,267	20,997,339	350	350	59,140	21,056,830
当期変動額						
剰余金の配当		△278,864				△278,864
当期純利益		1,065,474				1,065,474
自己株式の取得	△424,256	△424,256				△424,256
自己株式の処分	28,970	82,352				82,352
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△4,302	△4,302	△351	△4,654
当期変動額合計	△395,285	444,705	△4,302	△4,302	△351	440,051
当期末残高	△564,553	21,442,045	△3,951	△3,951	58,788	21,496,882

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 製品

金型関連 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

光通信関連 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(5) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～38年

機械装置 8年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 投資不動産

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6年～38年
---------	--------

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 過去勤務債務の費用処理方法

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

③ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界の経済、企業活動に広範な影響が及んでおり、当社の事業活動に影響が及んでいます。新型コロナウイルスの感染拡大の収束時期を予想することは困難であります。繰延税金資産の回収可能性の判定については、財務諸表作成のための入手可能な情報に基づき、2021年3月期の後半から徐々に収束に向かうと仮定して会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資不動産		
（建物）	56,250 千円	53,681 千円
（構築物）	3,467 "	2,842 "
計	59,717 千円	56,523 千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
固定負債		
長期預り敷金	19,037 千円	19,037 千円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
売掛金	457,673 千円	254,003 千円
未収入金	63,697 "	18,909 "
未収収益	1,501 "	1,501 "
立替金	1,376 "	2,425 "
流動負債		
買掛金	61,767 千円	47,139 千円
未払金	2,690 "	1,515 "
固定負債		
長期預り金	149,945 千円	147,000 千円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	22,102 千円	一千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社への売上高	1,696,444千円	1,413,795千円
関係会社からの仕入高	610,289 "	806,964 "
関係会社からの受取利息	21,096 "	22,970 "
関係会社からの受取配当金	607,567 "	970,701 "
関係会社からの受取ロイヤリティー	71,234 "	49,229 "
関係会社からの業務受託料	4,760 "	4,760 "

※2 他勘定振替高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
主に社内消費出庫分であります。		主に社内消費出庫分であります。

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	357,098千円	413,973千円
役員株式給付引当金繰入額	17,809 "	29,682 "
退職給付費用	30,169 "	33,424 "
減価償却費	88,537 "	88,818 "

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	一千円	380千円
車両運搬具	9 "	— "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	3,932,371	3,932,371

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与等	44,896千円	40,822千円
未払事業税等	18,666 "	19,694 "
未払金	2,688 "	5,886 "
たな卸資産	6,593 "	4,937 "
退職給付引当金	158,782 "	166,891 "
繰延資産	4,449 "	4,075 "
一括償却資産	1,209 "	2,307 "
長期未払金	44,246 "	44,185 "
役員株式給付引当金	13,277 "	19,946 "
減損損失	102,381 "	97,013 "
税務上の繰越欠損金	630,148 "	392,732 "
その他	3,942 "	3,293 "
繰延税金資産小計	1,031,282千円	801,786千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△492,603 "	△359,114 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△417,671 "	△331,788 "
評価性引当額小計	△910,275 "	△690,903 "
繰延税金資産合計	121,006千円	110,882千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△737千円	△97千円
繰延税金負債合計	△737 "	△97 "
繰延税金資産の純額	120,269千円	110,785千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当金	△5.0%	△1.7%
外国税額等	2.0%	3.2%
住民税均等割等	0.5%	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.9%	△25.2%
税額控除	△2.0%	△0.9%
繰越欠損金の使用	△0.5%	— %
その他	0.3%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.4%	7.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,355,135	36,490	—	3,391,625	2,456,906	53,283	934,718
構築物	177,399	—	—	177,399	170,154	1,039	7,245
機械及び装置	1,278,291	77,739	22,227	1,333,802	1,145,131	55,862	188,671
車両運搬具	20,513	—	—	20,513	18,668	1,399	1,845
工具、器具及び備品	1,176,002	42,717	30,943	1,187,776	1,110,410	51,819	77,366
土地	2,035,325	—	—	2,035,325	—	—	2,035,325
建設仮勘定	9,288	36,746	30,843	15,191	—	—	15,191
有形固定資産計	8,051,955	193,692	84,014	8,161,634	4,901,271	163,405	3,260,362
無形固定資産							
ソフトウェア	100,407	14,220	4,390	110,237	88,985	12,961	21,252
施設利用権	9,387	—	—	9,387	8,694	—	693
無形固定資産計	109,795	14,220	4,390	119,625	97,679	12,961	21,945

(注) 当期増加・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 当期増加額の主な内訳

建物	本社工場	9,030	千円
	第2工場	13,000	千円
	第4工場	13,700	千円
機械及び装置	精機関連製造設備	72,745	千円
工具、器具及び備品	光製品関連製造設備	22,315	千円
	イメージングデバイス製造設備	10,702	千円
	全社サーバー設備	9,464	千円
建設仮勘定	光製品関連製造設備	15,191	千円

2. 当期減少額の主な内訳

機械装置	精機関連製造設備	18,993	千円
工具、器具及び備品	イメージングデバイス製造設備	10,629	千円
	精機関連製造設備	9,173	千円
	全社サーバー設備	8,136	千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員株式給付引当金	43,533	29,682	7,816	65,399

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日 3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (4) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (5) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書

第48期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出。

第48期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日関東財務局長に提出。

第48期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 確認書

第48期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出。

第48期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日関東財務局長に提出。

第48期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月7日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

2019年9月20日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

2019年11月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

株式会社精工技研
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平 野 満 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森 田 浩 之 印

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社精工技研の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社精工技研が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

株式会社精工技研
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平野 満 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森田 浩之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【会社名】	株式会社精工技研
【英訳名】	SEIKOH GIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 野 昌 利
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長上野昌利は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲といたしました。全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、会社及び連結子会社6社を評価の対象とし、関係者への質問、記録の検証等の手続きを実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。なお、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から財務報告に対する影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めませんでした。

また、業務プロセスに係る内部統制については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算し、連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、財務報告への影響を勘案して、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長上野昌利は、2020年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【会社名】	株式会社精工技研
【英訳名】	SEIKOH GIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 野 昌 利
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長上野昌利は、当社の第48期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。